

## 第2章 現状と課題

### 2-1 地域の概況

#### (1) 位置・地勢に関すること

本区は、図2-1に示すように、東京 23 区(以下「23 区」という)のほぼ中央に位置し、5 区(墨田・江東・千代田・港・台東)と接しています。面積は約 10.115km<sup>2</sup> で、東京都総面積の約 0.46%、区部総面積の約 1.62%を占め、23 区では2番目に小さな面積となっています。また、東は隅田川、北は神田川、南は東京湾に臨み、区内には日本橋川や亀島川などが流れており、水辺の面積は区面積の約 18.3%を占めています。

大部分の土地は、江戸時代以降の埋め立てによりできたため、起伏は少なく傾斜は非常に緩慢となっています。

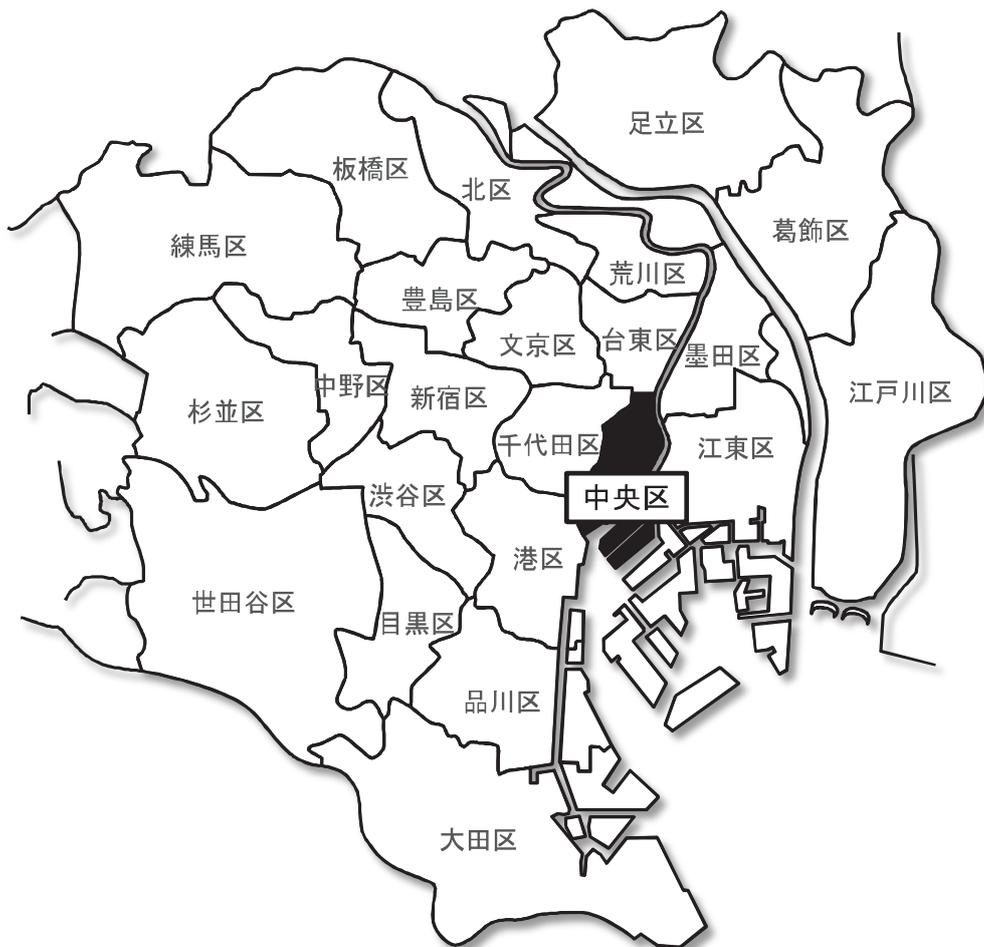


図2-1 中央区の位置

## (2)人口・世帯数に関すること

本区の人口および世帯数は、近年増加傾向にあり(図2-2)、平成 30(2018)年 1 月 1 日現在で、人口は 156,823 人、世帯数は 89,132 世帯となっています。今後も大規模開発等による人口増加が続くと見込まれます(図2-3)。

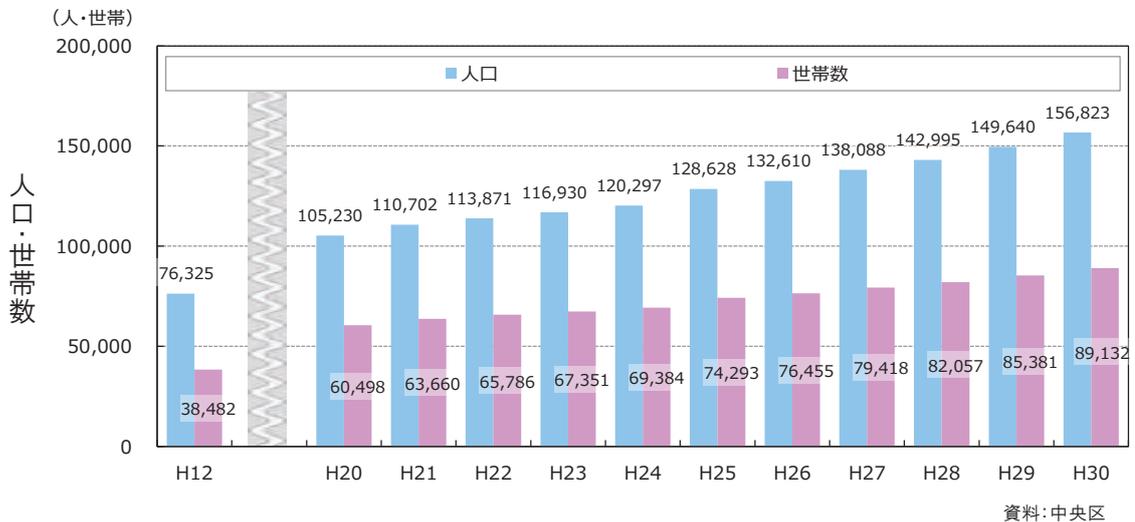


図2-2 これまでの人口・世帯数の推移(各年 1 月 1 日)

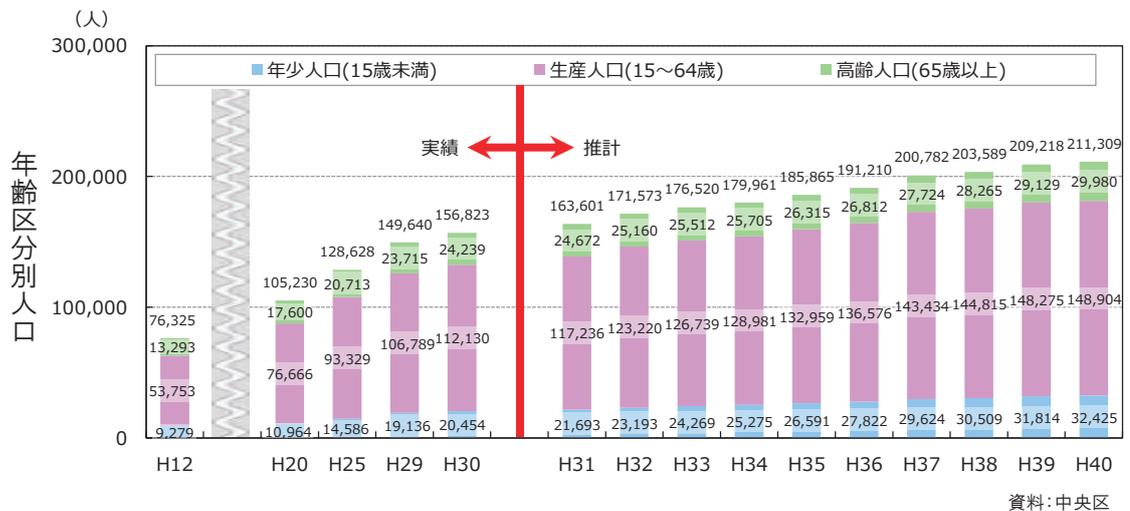


図2-3 今後 10 年間の予想年齢区分別人口(各年 1 月 1 日)

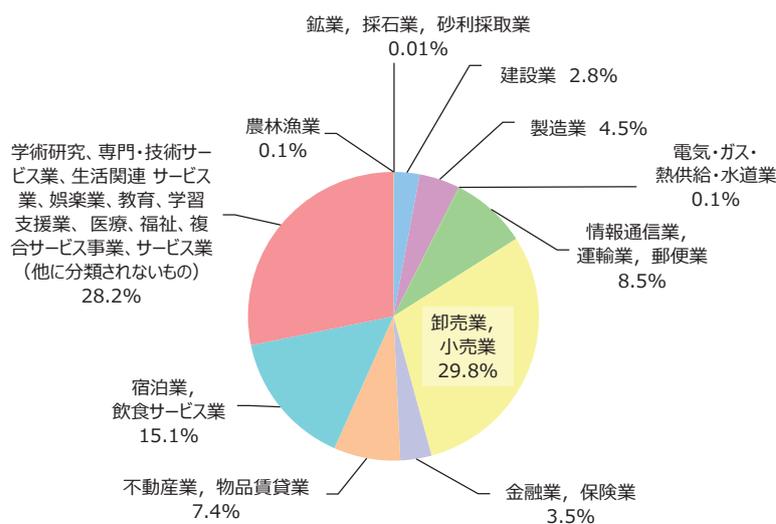
※平成 12(2000)年度…中央区環境行動計画(以下「前計画」という)の二酸化炭素削減目標の基準年度  
 ※各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。

### (3) 事業所に関すること

区内の民営事業所数は、平成26(2014)年では37,830事業所となっており、23区中、2番目に多く、1位は、港区(39,301事業所)、本区が続ぎ、千代田区(34,002事業所)が3位となっています。

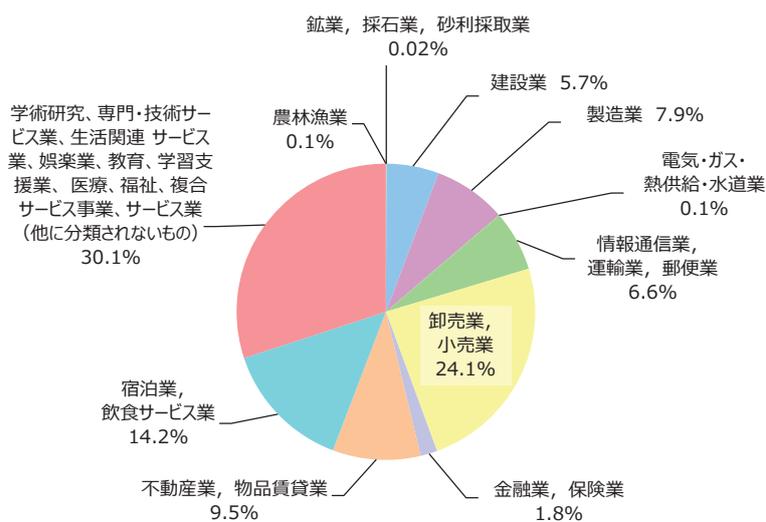
図2-4に示すように、業種別の事業所数割合を見ると、「卸売業、小売業」が29.8%と最も高く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

卸売業、小売業の割合が23区(図2-5)よりも高いのは、区の歴史的背景から問屋や流通関係の会社が古くから存在していたことによるものと思われます。



資料：平成26年経済センサス基礎調査

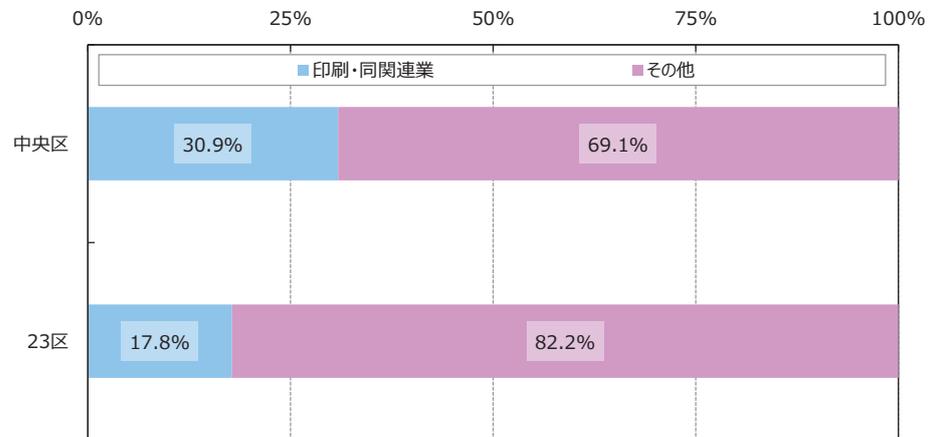
図2-4 業種別の事業所数割合(中央区)



資料：平成26年経済センサス基礎調査

図2-5 業種別の事業所数割合(23区)

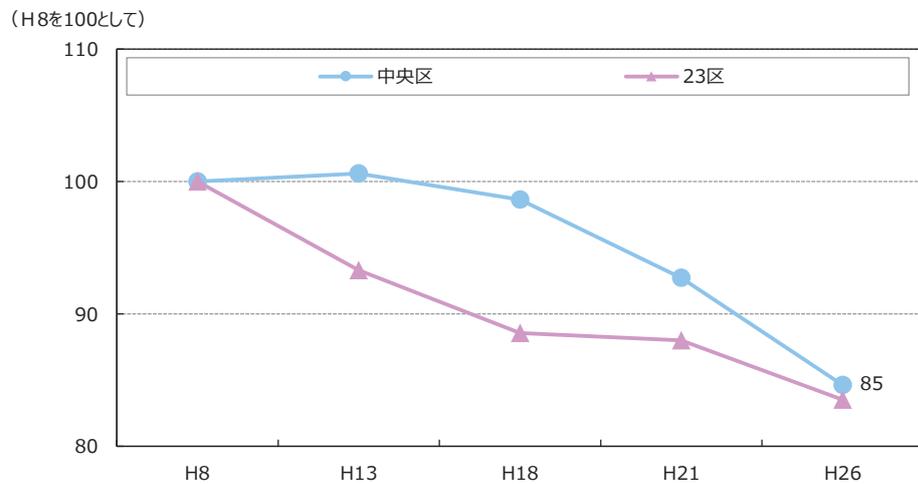
また、区内の製造業は、図2-4に示すように、全体の約5%ほどですが、うち、印刷・同関連業は、製造業の約31%を占めており、23区よりも割合が高く、区の地場産業として存在感を示しています(図2-6)。



資料：平成26年経済センサス基礎調査

図2-6 製造業における印刷・同関連業の割合

本区の民営事業所数は、平成18(2006)年頃から減少傾向にあります。23区についても同様のことが言えます(図2-7)。



資料：「事業所・企業統計調査」および「経済センサス基礎調査」

図2-7 民営事業所数の推移

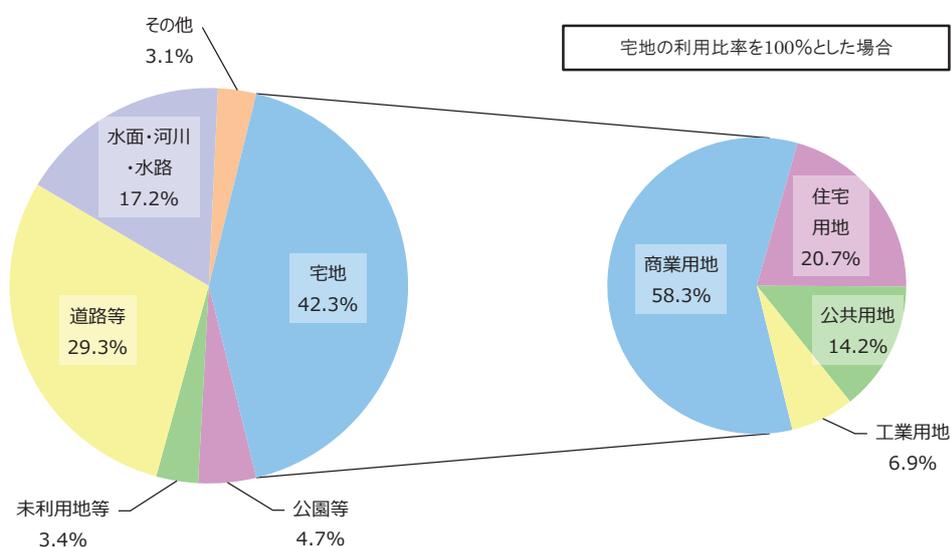
#### (4)土地利用に関すること

本区の土地利用面積の割合は、「宅地」が 42.3%と最も高く(図2-8左)、宅地の利用比率を 100%とした場合、商業用地 58.3%、住宅用地 20.7%、公共用地 14.2%、工業用地 6.9%となっています(図2-8右)。

なお、商業用地の比率は、23 区中、最も高く、千代田区(45.6%)、港区(37.5%)がこれに続いています。

また、水面・河川・水路の比率も 17.2%と、23 区中、最も高く(図2-8左)、江東区(12.6%)、江戸川区(10.8%)がこれに続き、都内随一の水辺空間を誇っています。

本区は、江戸時代から多くの市場や問屋が集積し、さまざまな商いを行う流通の中心地として発展してきたとともに、明治時代には、日本橋に金融機関や証券取引所等が開設され、現在に至るまで、経済の中心地として機能しています。



資料:東京の土地利用 平成 23 年東京都区部

図2-8 土地利用面積の割合

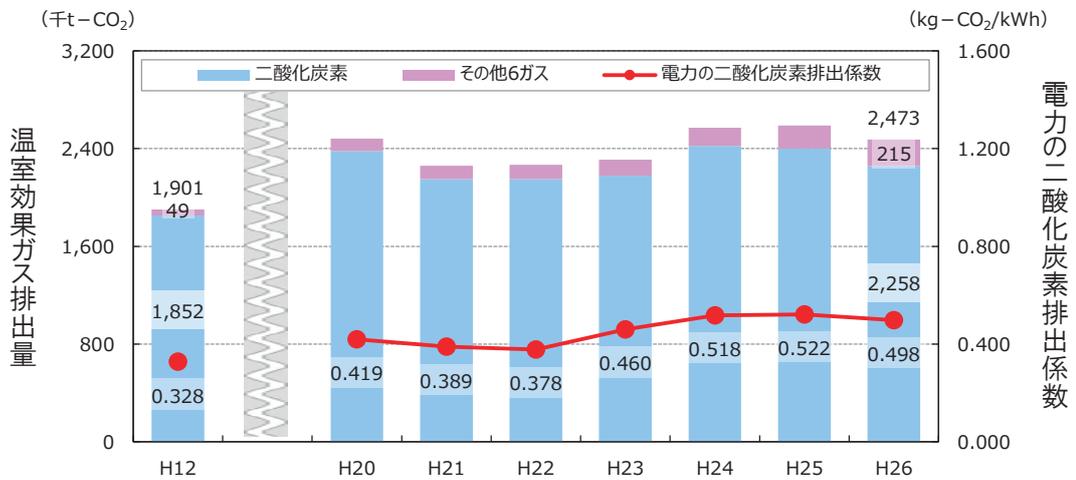
## ◆ 2-2 地域の環境に関する動向

### (1) エネルギー消費に関すること

#### ● 温室効果ガス排出量

区内の温室効果ガス排出量は、図2-9に示すように、原子力発電所の稼働停止に伴う電力の二酸化炭素排出係数の増大などによって増加傾向にあります。平成 26(2014)年度の二酸化炭素排出量については、前計画の基準年度である平成 12(2000)年度と比較すると 21.9%増となっています。また、ハイドロフルオロカーボン<sup>※</sup>などのその他6ガスは、平成 12(2000)年度と比較すると、4.4 倍の排出量となっています。

※ハイドロフルオロカーボン…冷蔵庫、空調機器等の冷媒等として使用されている強い温室効果を持つガス  
(環境省ホームページより)



資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図2-9 これまでの中央区の温室効果ガス排出量

#### ● 部門別エネルギー消費量(23区全体との比較)

平成 26(2014)年度における、区内のエネルギー消費量の部門別割合は、図2-10のとおりです。23区全体の量(図2-11)と比較すると、民生業務部門では、1.5倍以上であり、事業所と連携した省エネルギー対策が重要となっています。なお、民生家庭部門の割合は、5割以下となっています。

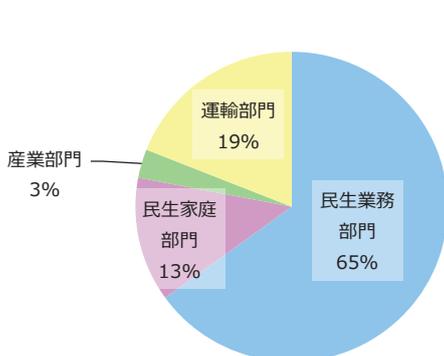
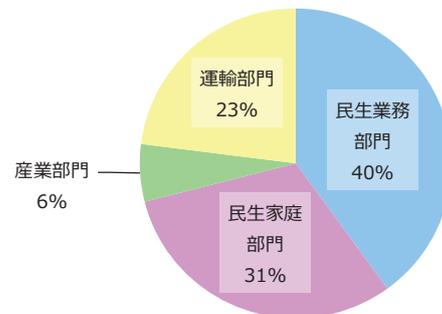


図2-10 部門別エネルギー消費量 (中央区)

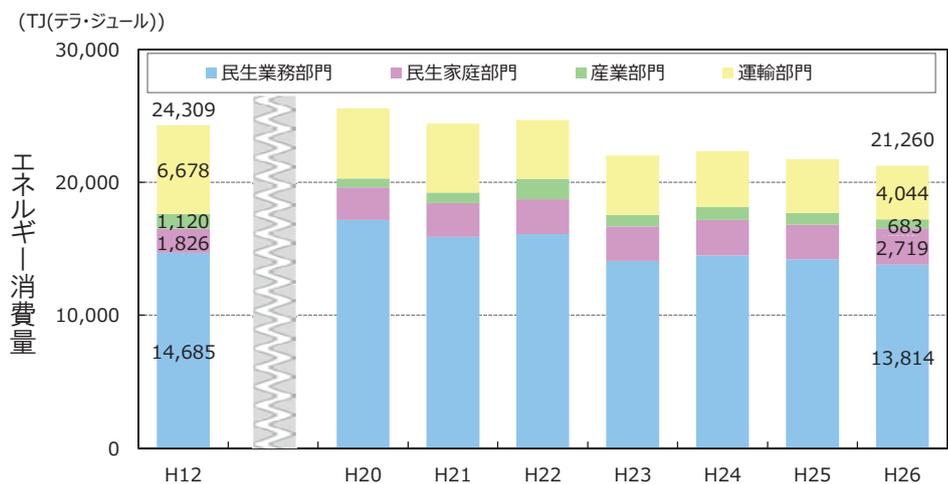


資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図2-11 部門別エネルギー消費量 (23区)

## ●エネルギー消費量の推移

区内のエネルギー消費量は、図2-12 に示すように、減少傾向にあり、平成 26(2014)年度は、平成 12(2000)年度比で12.5%減となっています。部門別に見ると、運輸部門は39.4%、産業部門は39.0%の減になっているものの、民生家庭部門においては、平成 12(2000)年度と比較して1.7倍となる大幅な人口増の結果、48.9%の増加となっています。

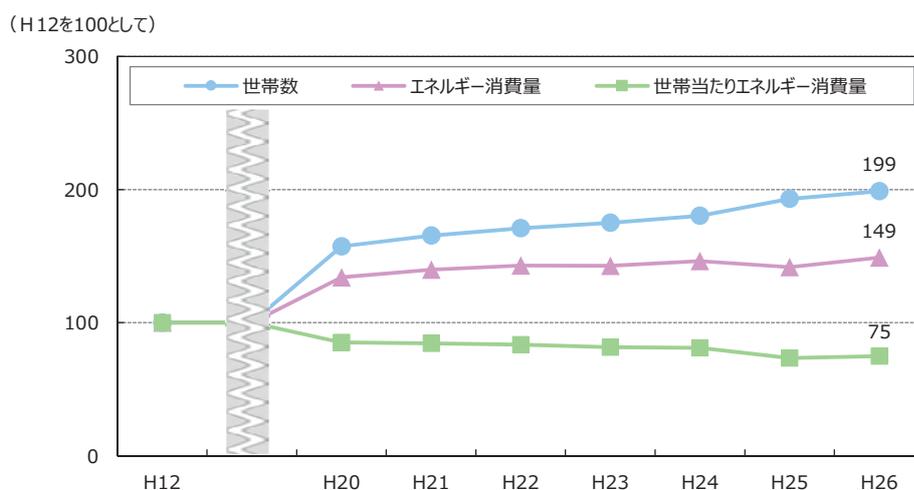


資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図2-12 エネルギー消費量の推移

## ●民生家庭部門における世帯数とエネルギー消費量

民生家庭部門におけるエネルギー消費量は、図2-13に示すように、世帯当たりで見ると、平成 12(2000)年度に比べ、25%の減少になっています。住宅の省エネ性能の向上や省エネ家電の普及、平成 23(2011)年3月の東日本大震災後の節電の取組とその定着などにより、世帯当たりのエネルギー消費量は減少してきています。

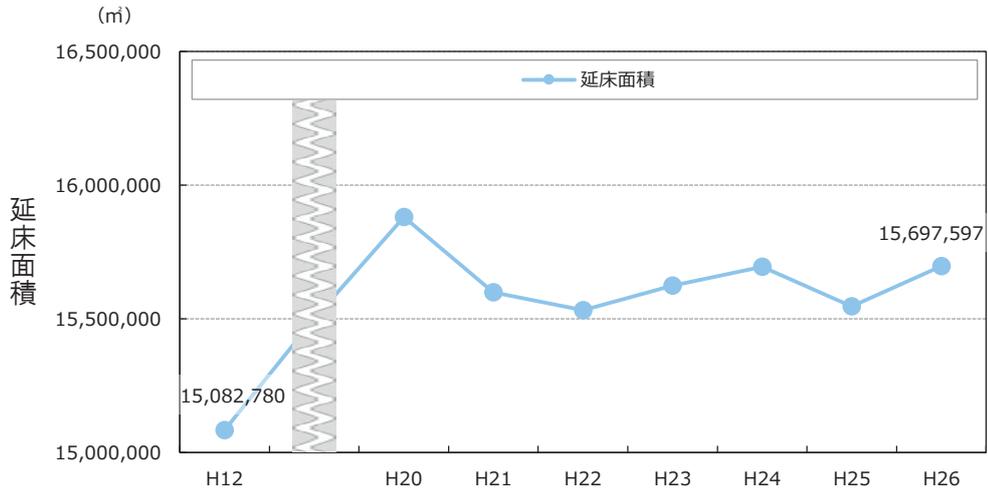


資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図2-13 民生家庭部門における世帯当たりのエネルギー消費量

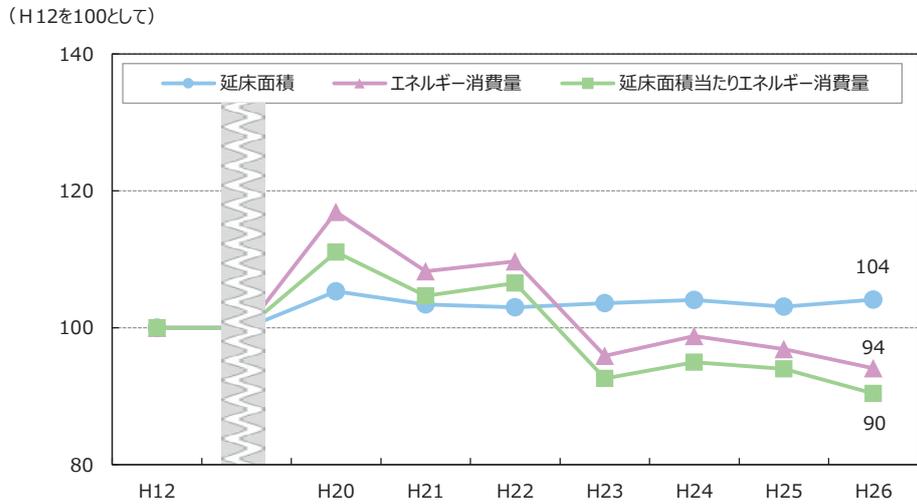
●民生業務部門における延床面積とエネルギー消費量

民生業務部門における延床面積は、図2-14に示すように、平成12(2000)年度以降、緩やかに増加しているものの、延床面積当たりのエネルギー消費量で見ると、10%の減少となっています。民生家庭部門と同様、建物の省エネ性能の向上や設備更新、平成23(2011)年3月の東日本大震災後の節電の取組とその定着などにより、延床面積当たりのエネルギー消費量が減少してきているものと考えられます(図2-15)。



資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図2-14 延床面積の推移



資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

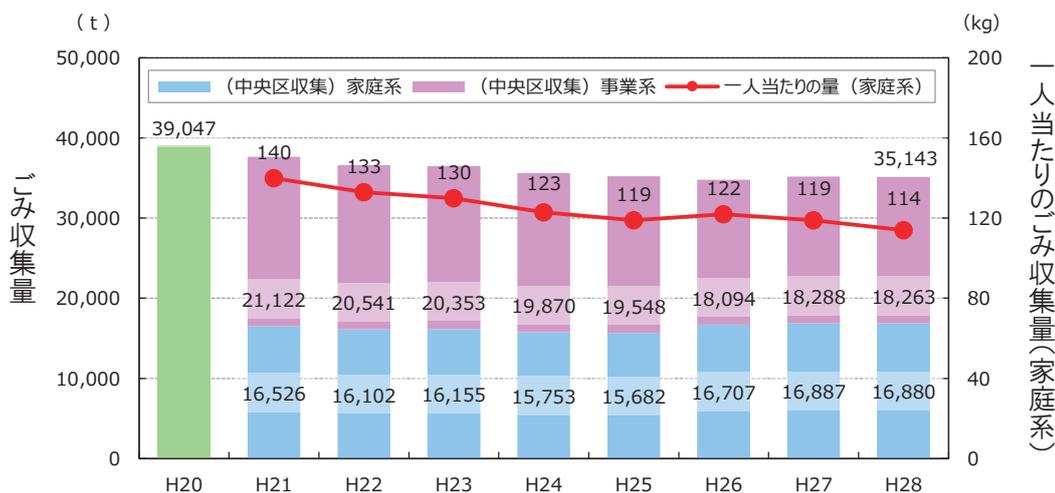
図2-15 民生業務部門における延床面積当たりのエネルギー消費量

## (2)ごみ・資源に関すること

### ●ごみ収集量

区内のごみ収集量は、平成 28(2016)年度は平成 20(2008)年度比で、10%減となっています。また、人口一人当たりの家庭系ごみの収集量も平成 21(2009)年度比で、18.6%減となっており(図2-16)、ごみ減量に対する取組の成果が高いと言えます。

※ごみ収集量…区収集の燃やすごみ・燃やさないごみおよび粗大ごみの合計



資料:清掃事業年報(東京二十三区清掃一部事務組合)

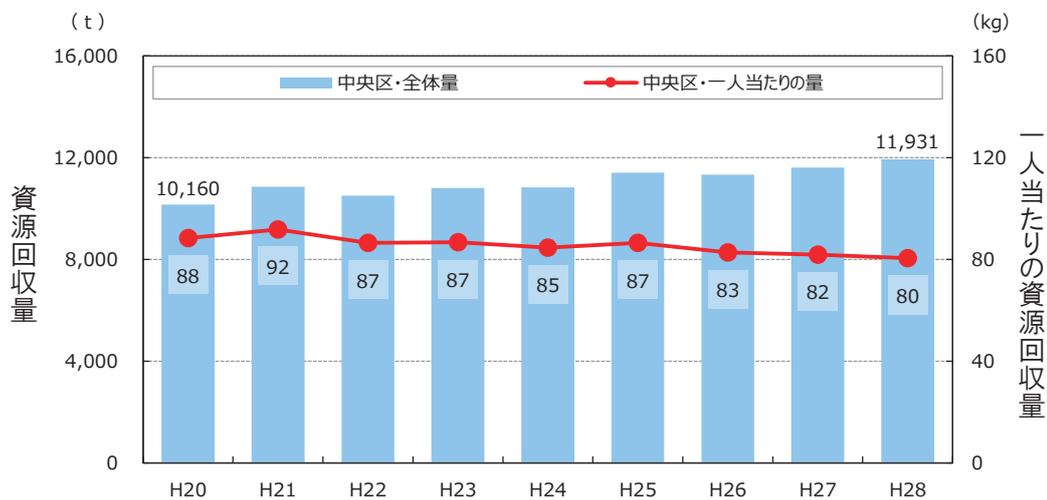
図2-16 これまでのごみ収集量と一人当たりの家庭系ごみの収集量の推移

※家庭系と事業系の内訳は、「中央区ごみ排出実態調査」(平成 21 年度および平成 26 年度実施)に基づき按分した。(平成 20 年度以前は、按分率の設定なし)

なお、「中央区一般廃棄物処理基本計画 2016」によれば、事業系ごみは、家庭ごみを含めた区収集ごみの約 52%を占め、さらに収集運搬業者等の持込ごみを加えた合計量は区のごみ量全体の約 84%にもなります。多くの小規模な飲食店を抱える本区は、事業所における紙類の資源化だけでなく、食品廃棄物の発生抑制・資源化も推進していく必要があります。

## ●資源回収量

区内の資源回収量は、人口増の影響により、平成 28(2016)年度は平成 20(2008)年度比で17.4%増となっていますが、人口一人当たりの資源回収量は、同年度比で9.1%減となっています(図2-17)。これは再使用(リユース)の促進や新聞等の発行部数減少、スチール・アルミ缶、ペットボトル等資源物の軽量化等が要因として考えられます。



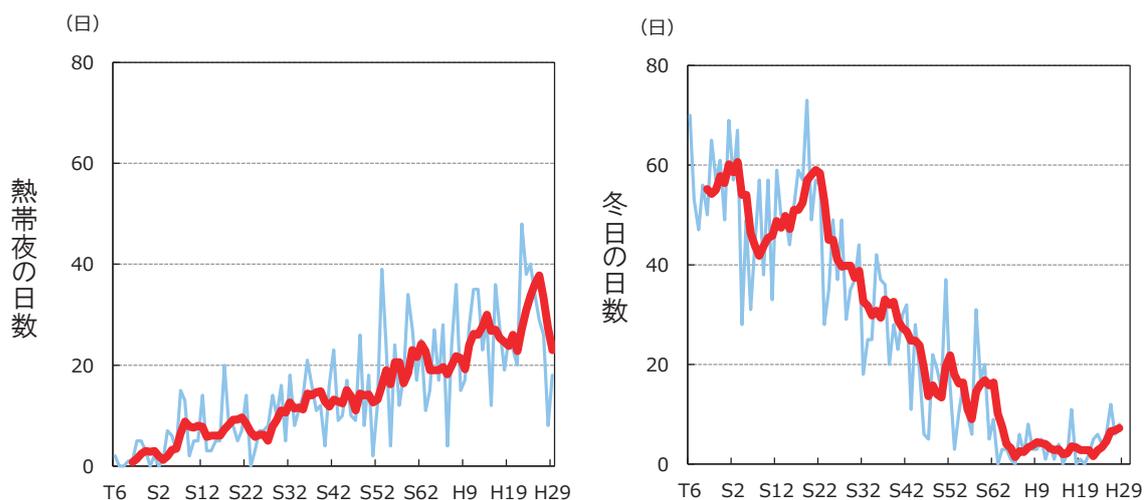
資料:清掃事業年報(東京二十三区清掃一部事務組合)

図2-17 資源回収量の推移

### (3) 気候変動に関すること

#### ● 気象

東京における熱帯夜は増加傾向にあり、冬日は減少傾向にあります(図2-18)。熱帯夜の増加は、ヒートアイランド現象が原因の一つと考えられています。ヒートアイランド現象とは、ビルやアスファルトなどの熱の吸収、エアコンなどの人工的な熱の放出、緑地の不足などにより、都市部での気温が周囲より高くなる現象です。また、地球温暖化による気温上昇は、河川の水温上昇をも招き、水質を悪化させる可能性があると考えられています。



資料: 気象庁統計資料(東京観測所)

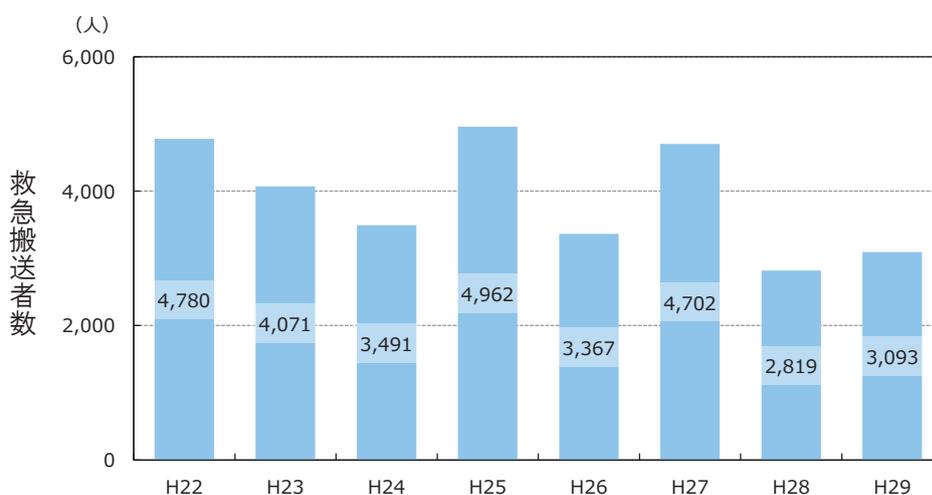
図2-18 東京における熱帯夜※(左)と冬日※(右)の日数の推移(過去100年)  
(赤線…5年移動平均)

※熱帯夜…最低気温 25℃以上 ※冬日…最低気温 0℃未満

※両日数とも、区単位のデータがないため、気象庁(東京観測所)のデータによる。

※冬日(12月から翌年2月)については、平成29年のみ12月から翌年1月までとする。

なお、東京消防庁管内では、過去8年間(各年6月～9月)に、31,285人が熱中症により救急搬送されています(図2-19)。

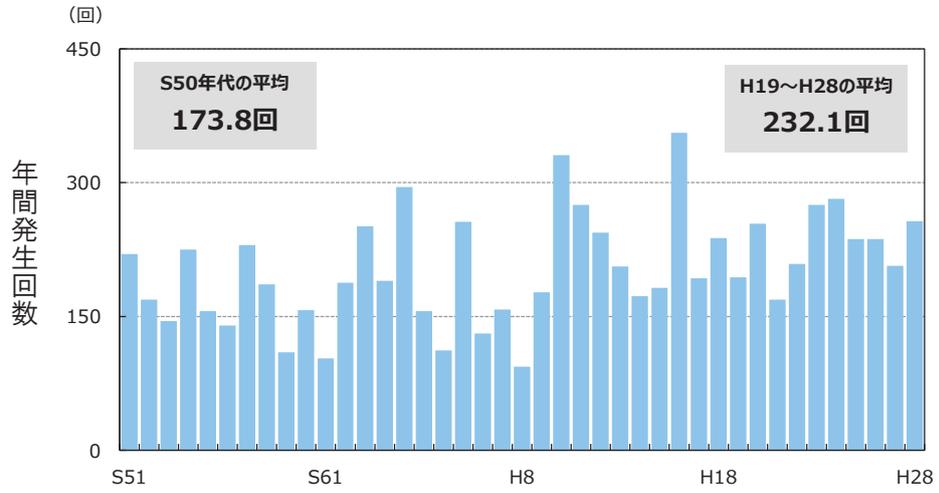


資料: 東京消防庁

図2-19 東京における熱中症による救急搬送状況(各年6月～9月)

●集中豪雨

全国 1,000 地点における、1時間に 50mm以上の大雨が降る頻度は、昭和 50 年代の平均回数と比較すると、3割程度増加しています(図2-20)。



資料: 気象庁統計資料

図 2-20 1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数(1,000 地点当たり)

#### (4)大気・水質に関すること

##### ●大気環境

区は、大気汚染の状況を把握するため、表2-1のとおり、本庁舎別館環境測定室において、6大気質<sup>※1</sup>の常時測定を行っています。光化学オキシダントについては、環境基準非達成<sup>※2</sup>の状況が続いていますが、その他の物質については環境基準を達成しています。

※1:6大気質…二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、光化学オキシダント

※2:光化学オキシダントの環境基準達成状況は、測定日の各1時間値を環境基準と比較して評価します。

表2-1 大気汚染の状況

物質名	平成20年度 (年平均値)	平成28年度 (年平均値)	増減率
二酸化硫黄	0.002 ppm	0.002 ppm	-
一酸化炭素	0.4 ppm	0.3 ppm	-25%
浮遊粒子状物質	0.029 mg/m <sup>3</sup>	0.019 mg/m <sup>3</sup>	-34%
一酸化窒素	0.011 ppm	0.007 ppm	-36%
二酸化窒素	0.028 ppm	0.022 ppm	-21%
光化学オキシダント	0.024 ppm	0.027 ppm	13%

資料:中央区

##### ●水質環境

区は、河川などの水質を把握するため、表2-2のとおり、定期的に調査を行っています。

溶存酸素量は、水中に溶け込んでいる酸素量であり、生物学的酸素要求量は河川の代表的な指標です。□で囲われた数値は、環境基準を満たしていませんでした。なお、亀島川と築地川には環境基準が定められていません。

表2-2 河川の状況

河川名	溶存酸素量		生物学的酸素要求量	
	平成20年度 (年平均値)	平成28年度 (年平均値)	平成20年度 (年平均値)	平成28年度 (年平均値)
隅田川	□4.5 mg/l	5.0 mg/l	1.6 mg/l	2.9 mg/l
神田川	5.9 mg/l	□4.2 mg/l	1.4 mg/l	4.9 mg/l
日本橋川	□4.7 mg/l	□3.0 mg/l	1.3 mg/l	3.9 mg/l
亀島川	3.9 mg/l	3.0 mg/l	1.3 mg/l	2.3 mg/l
築地川	2.2 mg/l	4.6 mg/l	2.4 mg/l	2.0 mg/l
朝潮運河	4.8 mg/l	5.1 mg/l	1.2 mg/l	2.4 mg/l

資料:中央区

区は、河川などの水質を把握するため、5年毎に水生生物を採取し、その種類を調べています。平成 25(2013)年度の調査結果は、表2-3のとおりです。

また、東京都が実施した調査は、表2-4のとおりです。

多くの生物が安心してすめるよう、油や食べ残しなど、家庭から出る排水に一人一人が気をつけ、河川を汚さないことが大切です。

表2-3 平成 25(2013)年度の区調査の結果(抜すい)

単位:匹

魚類	中央大橋	浅草橋	日本橋	亀島橋	大手門橋	黎明橋	佃小橋	石川島公園	合計
	隅田川	神田川	日本橋川	亀島川	築地川	朝潮運河			
ウグイ							3		3
ボラ					1		35		36
マハゼなどのハゼ類	22	2		10	6	10	15	23	88
合計	22	2	0	10	7	10	53	23	127

資料:中央区発行「川の中の生き物たち」

表2-4 平成 25(2013)年度の都調査の結果(抜すい)

魚類	西仲橋付近	常盤橋付近	高橋付近
	月島川	日本橋川	亀島川
コノシロなど	●		●
ウグイなど	●	●	
スズキ	●		
ボラ	●	●	●
マハゼなどのハゼ類	●	●	●



ウグイ

資料:東京都建設局ホームページ「東京の川にすむ生き物」

(※ ●…採取された魚類)

## (5) 緑・水辺に関すること

### ● 緑被率

区内の緑被率は、平成 29(2017)年度に実施した「緑の実態調査」の結果、図2-21 に示すように、10.7%となり、昭和 61(1986)年度の調査以降、常に増加傾向にあります。

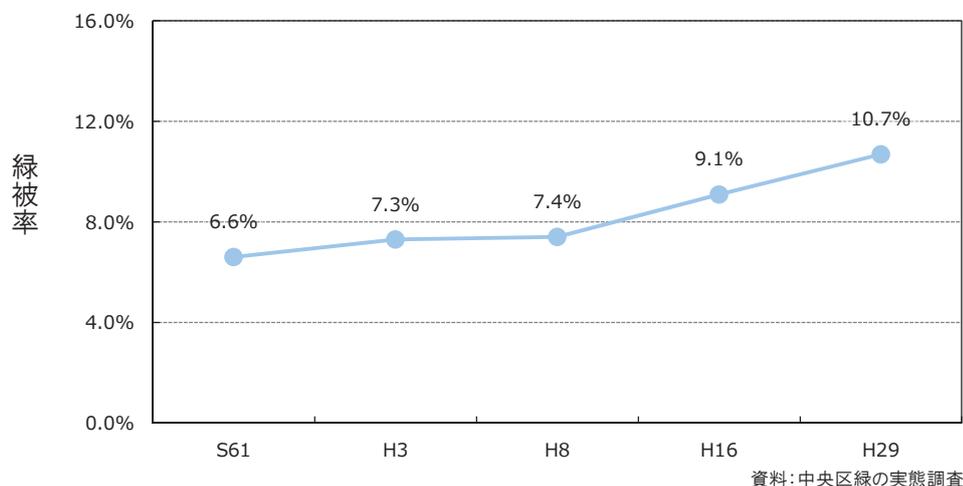


図2-21 緑被率の推移

### ● 公園面積

平成 29(2017)年 4 月 1 日現在、区立公園は 56 カ所、区立児童遊園は 33 カ所、都立公園は 2 カ所で、合計 91 カ所となっています。図2-22 に示すように、公園面積は、年々変動はあるものの、長期的に見ると増加傾向にあり、平成 29(2017)年度は、平成 20(2008)年度比で 6.9%増となっています。また、一人当たりの公園面積は、人口増加に伴い、減少傾向にあります。

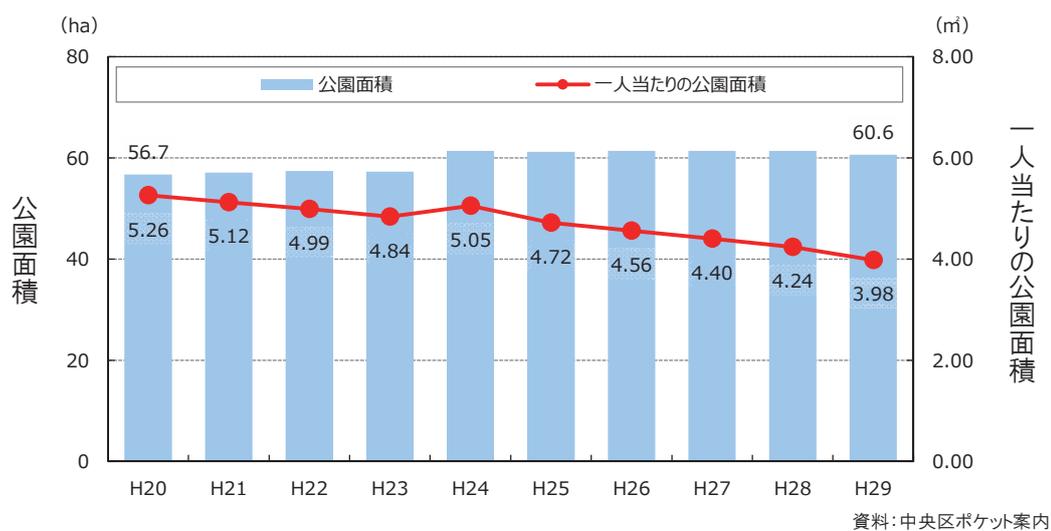


図2-22 公園面積の推移

## ●水辺環境

江戸時代、区内には多数の水路が縦横に走り、水辺は人々の生活と深い関わりを持っていました。図2-23 に示すように、区では、「水の都中央区」の復活に向け、魅力ある水辺環境の整備を推進しています。

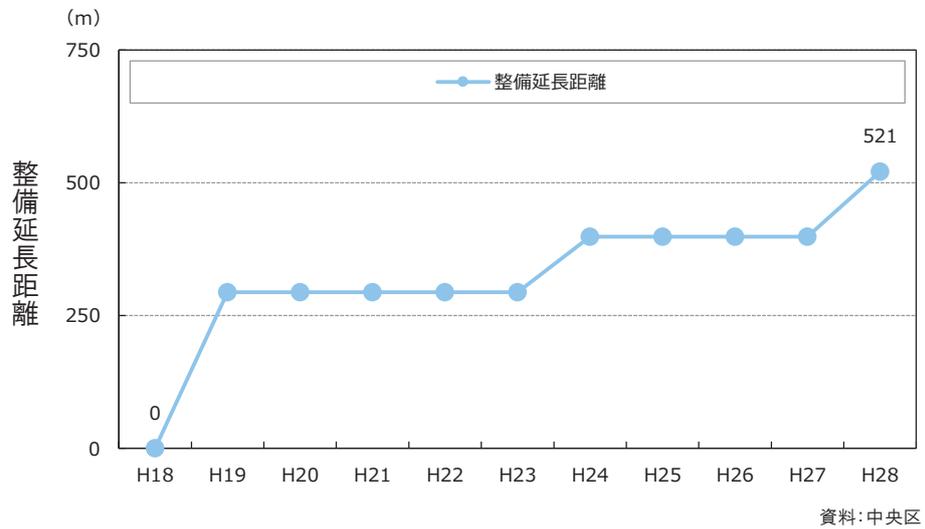


図2-23 これまでの水辺環境(朝潮運河等)の整備状況

## (6)環境活動に関すること

### ●環境情報センター

前計画に基づき、環境情報の提供・発信および区民や事業者、環境活動団体の交流、環境活動拠点として、平成 25(2013)年 6 月に開設しました。

- ・所在地 京橋3-1-1 東京スクエアガーデン6階 京橋環境ステーション内
- ・施設内容 展示情報コーナー、研修室、交流室

### ●環境に関する意識(区民、事業者、区立小学校5年生および中学校2年生)

平成 19(2007)年実施の調査および平成 29(2017)年実施の調査結果を比較分析することで、各意識の変化を把握し、区民、事業者等と連携した環境活動を推進していきます。

※平成 29(2017)年の区民に対する調査は、区政世論調査の中で実施しました。

※平成 19(2007)年と平成 29(2017)年の調査は、設問・選択肢の内容が異なるため、可能な範囲での比較分析となります。

※平成 29(2017)年の調査結果については、(資料編)に掲載してあります。

## (区民)

環境活動への参加割合はわずかに増加しています。今後とも、環境活動の促進を継続的に図っていく必要があります。また、区の施策で重要だと思うものでは、熱帯夜などの健康被害に対する危機意識や東日本大震災を契機とした省エネ意識が高まってきていると言えます(図2-24)。

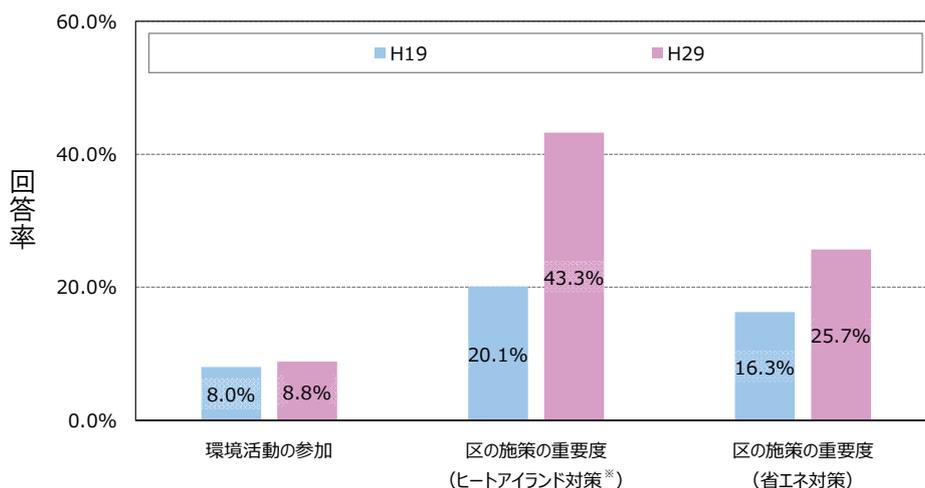


図2-24 区民の環境に関する意識調査結果

※H29の回答は、「路面温度の上昇を抑制する道路の整備」を「ヒートアイランド対策」としました。

### (事業者)

環境活動への参加割合は増加しており、環境保全意識が高まってきていると言えます。また、事業活動が地域の環境に与える影響では、事業活動が環境負荷の大きな要因であるという認識が高まってきていると言えます(図2-25)。

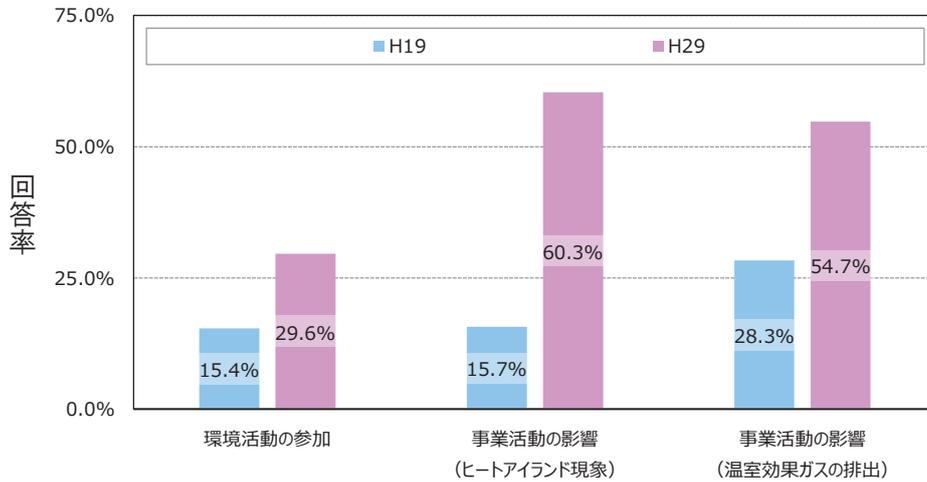


図2-25 事業者の環境に関する意識調査結果

### (小中学生)

環境を守るために日ごろ行っていることでは、節電は身近にできる取組として定着していると言えます。また、環境を守るために、みんなで行ってみたいことおよび区への要望を見ると、次の世代に向け、緑の豊かさを実感できるような緑化を促進していく必要があります(図2-26)。

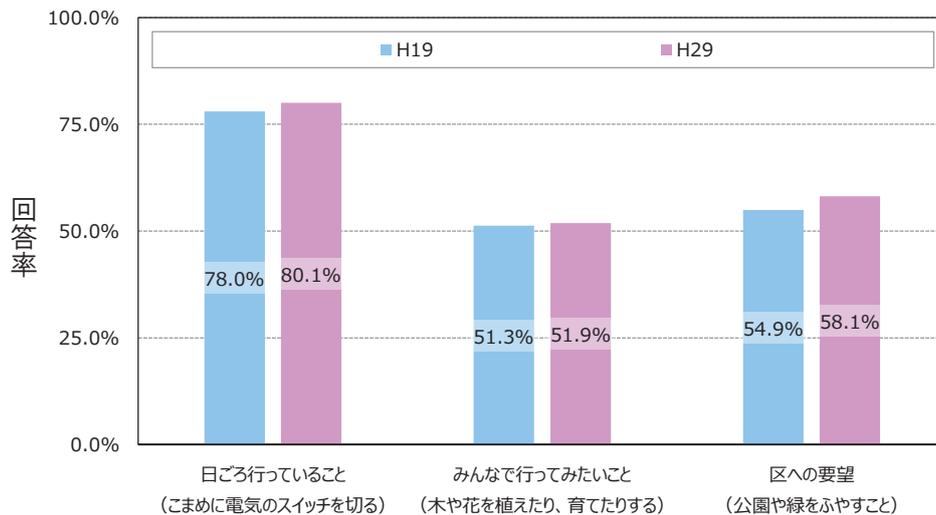


図2-26 小中学生の環境に関する意識調査結果

## ◆ 2-3 中央区環境行動計画（平成 20（2008）年 4 月～平成 30（2018）年 3 月）の評価

区は、平成 20(2008)年 3 月に策定された前計画に基づき、区民、事業者の協力を得ながら、各施策を積極的に推進し、環境負荷の低減を図ってきたところです。

前計画が掲げた望ましい環境像「水辺や豊かな緑と共生し、みんなで環境をよくするまち中央区」の実現に向け、これまで取り組んできた計画事業を中心に、5つの基本目標ごとに評価を行います。(平成 29(2017)年 3 月末現在)

なお、平成 30(2018)年 3 月末時点における取組内容につきましては、別途評価を行います。

### ①地球環境

低炭素型の都市構造の整備を進め、温室効果ガス排出量を低減するため、家庭や事業所における環境負荷の低減や省資源の推進などに取り組みました。

#### 【家庭や事業所における環境負荷の低減】

家庭や事業所における二酸化炭素排出抑制を進めるため、中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の普及に取り組んできた結果、家庭向けは目標を達成しましたが、事業所向けでは、時間がかかる、人材が不足しているなどの理由から目標には到達していません(表2-5)。

表2-5 中央エコアクトの普及状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時)の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
中央エコアクト(事業所向け)の普及	平成 21 年度事業開始	認証 530 社	認証 76 社	14.3%
中央エコアクト(家庭向け)の普及	平成 21 年度事業開始	参加 600 世帯	参加 648 世帯	108.0%

#### 【省エネルギーの推進およびエネルギーの有効利用】

建築物の省エネルギー化を推進するため、LEDランプやエアコンディショナーを中心に「自然エネルギー機器及び省エネルギー機器等導入費助成」を行い、住宅や事業所の省エネルギー化を促進することができました。

また、区施設に太陽光パネルなどの再生可能エネルギー機器を導入し、エネルギーの有効活用を図りました。

#### 【省資源の推進】

リサイクルを推進するため、11 品目であった資源回収品目を拡大して目標に達しましたが(表2-6)、燃やさないごみなどのさらなる資源化を検討する必要があります。

表2-6 資源回収品目の拡大状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
資源回収品目の拡大	11 品目	14 品目	18 品目	128.6%

### 【環境教育・環境学習の推進】

子どもの頃から環境意識を高め、ごみ減量やリサイクルなどの生活習慣を身につけるため、小学校等における環境教育・環境学習を実施してきましたが、目標には到達していません(表2-7)。

特に小学校における実施回数の増加を図る必要があります。さらに環境学習後のリサイクル活動に対し感謝状の贈呈を行うことにより、リサイクル活動の継続した取組を促進します。

表2-7 環境学習の推進状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
環境学習の推進	幼稚園 5 回/年	幼稚園 16 回/年	幼稚園 8 回/年	37.5%
	小学校 3 回/年	小学校 16 回/年	小学校 2 回/年	
	—	保育園等 8 回/年	保育園等 5 回/年	

### 【低炭素型の都市構造の創造】

環境負荷の少ない交通機関として、自転車の共同利用や新交通システムの検討を行い、コミュニティサイクルを導入し、サイクルポート数や自転車台数などの事業の拡大を図るとともに、近隣区と連携して相互乗入も開始しました。今後は、区内でバランスの取れたサイクルポート配置などを進める必要があります。

東京都のBRT事業計画では、都心と臨海副都心との往復ルートの基本として、晴海、勝どき地区などの地域の需要に合わせた複数ルートが設定されました。今後は、区民にとって使いやすいBRTが実現するように都や運行事業者と連携し、早期の運行開始を目指します。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、東京都は積極的に燃料電池自動車の導入を掲げています。

### 【広域的な環境協力】

二酸化炭素の吸収源として重要な役割を担っている森林を守り、育てるため、行政区域を越えた広域的な環境活動として東京都西多摩郡檜原村で森林保全活動を支援する「中央区の森」事業を推進し、当初 3.5ha であった事業面積の拡大を図り、目標に達しました(表2-8)。

また、「中央区の森」事業に対する理解・協力を促進するとともに、区民が自然とふれあいながら、森林保全活動に参加できる機会を提供するために、間伐や植樹などの体験ツアーを実施し、環境保全意識の普及・啓発を図りました。

## ・ 森林保全活動の支援

表2-8 「中央区の森」事業の推進状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
中央区の森	3.5ha	33.5ha	42.3ha	126.3%

## ・ 中央区の森体験ツアーおよび中央区の森親子自然体験ツアー(表2-9)

## (ア) 体験ツアー(平成 19(2007)年度事業開始)

対象:区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)

「中央区の森」事業に対する理解を深めてもらうとともに、自然の中での活動体験を通じて、環境意識の向上を図りました。

## (イ) 親子自然体験ツアー(平成 25(2013)年度事業開始)

対象:区内在住・在学の小学生とその保護者

「中央区の森」事業への関心を持つきっかけとなるよう、森林保全作業の体験や川遊びなどを通じて、環境意識の向上を図りました。

表2-9 体験ツアー参加状況(平成 28(2016)年度までの累計)

項目	大人	小学生	計
体験ツアー(春・秋)	375人	19人	394人
親子自然体験ツアー(夏)	59人	74人	133人
合計	434人	93人	527人

## ② 都市環境

環境負荷の少ないまちを目指し、ヒートアイランド対策や水資源の保全と活用などの施策に取り組みました。

## 【ヒートアイランド対策】

ヒートアイランド現象緩和のため、公共施設の屋上や壁面の緑化、道路の遮熱性舗装の整備に取り組みました。

空地および区の施設の緑化推進については、屋上緑化・壁面緑化ともに目標に達しましたが(表2-10)、学校においては、ビオトープなど、児童の環境学習としての効果も踏まえた緑化の充実を図る必要があります。

表2-10 空地および区の施設の緑化推進状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
空地および区の施設の緑化推進	屋上緑化 20 施設	31 施設	屋上緑化 33 施設	183.9%
	—		壁面緑化 24 施設	

低騒音舗装の路面に遮熱材を塗布する遮熱性舗装については、先行して行う低騒音舗装の進捗状況に影響を受けたことから、目標には到達していません(表2-11)。

街路環境や電線共同溝の整備に伴う道路整備により、事業の推進を図っていくとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、夏の暑さ対策となる遮熱性舗装を推進していく必要があります。

表2-11 遮熱性舗装の整備状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
遮熱性舗装の整備	7,590 m <sup>2</sup>	127,390 m <sup>2</sup>	52,962 m <sup>2</sup>	41.6%

### 【水資源の保全と活用】

道路に降った雨水を地中に浸透させて水資源の保全を図り、集中豪雨などによる河川や下水道への負担を軽減する車道透水性舗装の整備を進めてきましたが、対象路線における舗装の劣化度など道路の健全性を考慮した整備時期の調整を行ったため、目標には到達していません(表2-12)。占用工事に伴う掘削復旧等により、事業を推進していく必要があります。

表2-12 車道透水性舗装の導入状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
車道透水性舗装の導入	1,630 m <sup>2</sup>	11,630 m <sup>2</sup>	6,456 m <sup>2</sup>	55.5%

### 【良好なまちなみや景観の形成】

地域に親しまれる憩いや交流の場を創出するため、街角広場の整備や緑道の整備に取り組んできましたが、事業計画の見直しにより整備が縮減したことや、現地の状況などにより、整備に着手することができなかつたため、目標には到達していません(表2-13)。

表2-13 街角広場や緑道の整備状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
街角広場の整備	7 カ所	27 カ所	20 カ所	74.1%
緑道の整備	—	整備延長 1,650m	整備延長 963m	58.4%

### ③生活環境

健康で快適に暮らせるまちづくりを目指し、自動車対策の推進やまちの美化対策の推進などに取り組みました。

#### 【自動車対策の推進】

環境負荷の少ない交通手段として、コミュニティサイクルの導入に加え、低公害・低燃費車の普及促進や低騒音舗装の整備を進めました。

電気自動車の普及促進のため、区内3カ所に電気エコ(急速充電)スタンドを設置しました。

また、「中央区まちづくり基本条例」に基づき、開発事業者に対して電気自動車用充電設備付駐車場の整備を要請した結果、開発計画に反映され、整備されています。

環境負荷の少ないみちづくりを進めるため、交通騒音の抑制や視認性の改善などを目的とした低騒音舗装の整備を進めてきましたが、対象とする路線の沿道における再開発事業計画等を踏まえた整備時期の調整を行ったことから、整備の進捗が図られず、目標には到達していません(表2-14)。

街路環境や電線共同溝の整備、再開発事業に伴う道路整備等により、事業の推進を図っていく必要があります。

表2-14 低騒音舗装の整備状況

計画事業	平成19年度 (策定時)の状況	平成29年度末 計画目標(A)	平成28年度末 累計(B)	達成率 (B/A)
低騒音舗装の整備	11,140㎡	117,640㎡	62,073㎡	52.8%

#### 【まちの美化対策の推進】

きれいなまちづくりを目指し、地域美化活動への区民・事業者の参加を促進し、概ね目標に達しました(表2-15)。

表2-15 地域美化活動への区民・事業者の参加状況

計画事業	平成19年度 (策定時)の状況	平成29年度末 計画目標(A)	平成28年度末 累計(B)	達成率 (B/A)
地域美化活動への区民・事業者の参加促進 ※クリーンデー 参加団体数(年1回実施) ※まちかどクリーンデー 参加登録数(月1回程度実施)	クリーンデー	クリーンデー	クリーンデー	92.9%
	259団体	309団体	287団体	
	まちかど クリーンデー	まちかど クリーンデー	まちかど クリーンデー	113.2%
	120件	220件	249件	

#### ④自然環境

水辺や緑に囲まれたまちを目指して、花とみどりのまちづくりの推進や河川の水質向上、生き物を育む空間の形成などに取り組みました。

##### 【花とみどりのまちづくりの推進】

自然と触れ合う機会を増やし、うるおいやすらぎのあるまちづくりを進めるため、公園・児童遊園の整備を進め、公園では目標に達し、児童遊園についても概ね目標に達しましたが(表2-16)、再開発や公共用地の活用等により、公園・児童遊園の整備を行っていく必要があります。

表2-16 公園・児童遊園の整備状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
公園・児童遊園の整備	公園 51 園	公園 53 園	公園 56 園	105.7%
	児童遊園 37 園	児童遊園 38 園	児童遊園 33 園	86.8%

区民に親しまれる街路樹を整備し、平成 28(2016)年度は都道への移管などによる減少もありましたが、概ね目標に達しました(表2-17)。地域の特色や要望を踏まえ、沿道の価値やまちのイメージを高める街路樹を整備していく必要があります。

表2-17 街路樹の整備状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
街路樹の整備	6,417 本	7,195 本	6,816 本	94.7%

##### 【河川の水質向上】

区では年4回、河川の汚濁傾向と環境基準の適合状況を把握するため、区内5河川・1運河※で調査を行い、さらに、水生生物調査を実施しています。

今後も調査を継続し、河川環境の把握に努めるとともに、河川流域自治体で構成される協議会と連携して、河川水質改善に向けた広域的な取組を継続する必要があります。

※5河川・1運河…中央大橋(隅田川)、浅草橋(神田川)、日本橋(日本橋川)、亀島橋(亀島川)、大手門橋(築地川)および黎明橋(朝潮運河)

##### 【生き物を育む空間の形成】

区の特性である水辺を活かし、周辺景観や自然環境との調和に配慮した親水性のある環境整備のため、事業を推進してきましたが、東京都の内部護岸整備の遅れにより、整備の進捗が図られず、目標には到達していません(表2-18)。

東京都と連携し、護岸上部等の環境整備を行っていく必要があります。

表2-18 朝潮運河等護岸環境整備の推進状況

計画事業	平成 19 年度 (策定時) の状況	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度末 累計 (B)	達成率 (B/A)
朝潮運河等護岸環境整備の推進	294m	整備延長 2,810m	整備延長 521m	18.5%

## ⑤地域の環(わ)

## 【主体的な取組の促進】

環境情報センターを開設し、講座・ワークショップやパネル展の開催などをとおして、区民、事業者などが環境について学び・学習する機会を提供するとともに、環境活動団体の拠点として活用され、環境活動促進に寄与しました(表2-19)。

表2-19 事業開催回数

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
講演会	1 回	1 回	—	1 回	3 回
講座	20 回	15 回	24 回	26 回	85 回
ワークショップ	8 回	14 回	7 回	8 回	37 回
企画展示	6 回	2 回	6 回	12 回	26 回
発表会	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
屋外学習	2 回	3 回	5 回	8 回	18 回
その他イベント	3 回	2 回	2 回	3 回	10 回
合計	41 回	38 回	45 回	59 回	183 回
総来館者数	15,042 人	23,378 人	30,204 人	28,414 人	97,038 人

## 【区民・事業者・区の連携の促進】

区民や事業者が緑化に取り組み、緑の豊かさを実感できるようにするため、緑化の普及・啓発を図り、緑化ボランティアの増加に努めてきました(表2-20)。

ボランティア活動のさらなる普及や充実を図るため、活動に関する情報の共有化、ボランティア相互の交流やネットワークの強化、技術や意欲の向上に向けた支援などを推進する必要があります。

表2-20 緑化ボランティア年間参加人数

事業名	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
緑化ボランティア年間参加人数	684 人	748 人	1,003 人	1,200 人

## ⑥推進体制

前計画においては、施策の推進にあたり、実効性を確保するため、地球温暖化対策に関する条例の制定について検討するとされてきました。

計画策定後の平成 21(2009)年 12 月に設置された、中央区環境行動計画推進委員会においては、学識経験者、区民および区内事業者からなる各委員が、それぞれの立場から、施策の評価や新たな施策の提案を行い、計画の着実な推進に寄与してきたと言えます。

また、計画を推進していくには、中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画に基づき、区が率先して環境に配慮した行動を実践することはもとより、区民、事業者の自主的な行動がとても大切です。東京都環境基本条例には、都民および事業者の責務が規定されていますが、区では、「中央区自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成要綱」および「中央区版二酸化炭素排出抑制システム実施要綱」に基づき、区民、事業者の行動を促進する施策を積極的に推進してきました。

さらには、「中央区緑の基本計画」「中央区花と緑のまちづくり推進要綱」に加え、「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」に基づき、環境に配慮したまちづくりを進めてきています。

こうした状況を踏まえると、条例によらず、各個別計画および要綱に基づき、着実に施策の推進が図られ、区と区民、事業者の連携による施策が展開されてきたものと考えます。そのため、新計画においても、これまでの体制を引き継ぎ、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、望ましい環境像の実現に向けた積極的な取組を推進していきます。



## ◆ 2-4 新計画への反映

区を取り巻く環境の現状や動向を考慮するとともに、前計画の評価・課題および区民、事業者等の意識調査の結果※を踏まえ、新計画の策定に反映させていきます。

※平成 29(2017)年の調査結果については、(資料編)に掲載してあります。

なお、次世代に引き継ぐ「持続可能な社会」を実現するため、新たな基本目標を設定し、それに基づき、反映事項を整理しました。

### 新たな基本目標

1	低炭素社会 ～地球にやさしい まちづくり～	前計画の目標(地球環境)を引き継ぎ、家庭・事業所での省エネルギー行動の促進や森林保全活動の支援などに取り組んでいきます。 ※本目標では、水素エネルギーの普及促進や自転車利用の促進(コミュニティサイクル)などを新たに加えています。
2	循環型社会 ～限りある資源を 大切にすまちづくり～	前計画の目標(地球環境)から新たに独立した目標となり、ごみの発生抑制、資源の有効利用の促進などに引き続き取り組んでいきます。
3	自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた 豊かなまちづくり～	前計画の目標(自然環境)を引き継ぎ、水辺環境の整備や緑化の促進などに取り組んでいきます。
4	安全安心な社会 ～安心とやすらぎが 実感できるまちづくり～	前計画の目標(都市環境)および(生活環境)を引き継ぎ、ヒートアイランド現象の緩和や騒音・公害対策などに取り組んでいきます。
5	学びと行動の輪(わ) ～みんなで環境活動に 取り組むまちづくり～	前計画の目標(地域の環(わ))を引き継ぎ、環境意識の普及・啓発に取り組んでいきます。 ※本目標では、環境情報センターの運営や家庭・事業所での省エネルギー行動の促進などを新たに加えています。

※新たな基本目標については、第3章 参照

## ①低炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～

- (ア) 今後も人口・世帯数や事業所の増加が見込まれることから、中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の実践やエネルギーマネジメントの導入により家庭や事業所における低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進していきます。
- (イ) 「自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度」を充実し、区民や事業者による建築物の省エネルギー化を推進していきます。
- (ウ) 「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」に基づき、区が率先して環境に配慮した行動を実践していくとともに、区民・事業者にも区の実施を周知していきます。
- (エ) 区施設の増改築や設備更新の機会を捉え、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを導入するとともに、民間施設への導入を促進していきます。
- (オ) 公園灯・街路灯については、照明の省電力化、長寿命化を図るとともに、今後の技術開発の動向に注視しながら、LED照明灯の導入を推進していきます。
- (カ) 開発事業に際し、事業者に対しては最先端の環境技術導入を要請することにより、低炭素なまちづくりを推進していきます。
- (キ) 本区は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村を擁しています。東京都と連携して、大会後を見据えた、環境負荷の少ないまちづくりを推進していく必要があります。
- (ク) 次世代エネルギーである水素については、区民、事業者に対して、利活用のメリット・安全性に関する普及・啓発を促進していくことが必要です。
- (ケ) 環境負荷低減のため、自家用車から公共交通機関への利用転換を推進していくとともに、コミュニティサイクルのさらなる普及を促進していきます。
- (コ) 「中央区の森」事業を推進し、二酸化炭素の吸収源である森林の保全活動を支援していくとともに、区民・事業者の興味・関心を高めるよう、事業のさらなる周知に取り組みます。

## ②循環型社会 ～限りある資源を大切にすまちづくり～

- (ア) 発生抑制・再使用の促進に向け、区民の世帯構成や居住形態などに対応した効果的な普及・啓発を促進していくとともに、外国人に対しては、外国語版冊子により、ごみ・資源の正しい分別・排出方法を周知していきます。
- (イ) 家庭ごみについては、暮らしの中で身近に取り組める生ごみの水切りや資源化可能な紙類の分別などの普及・啓発をさらに促進していきます。
- (ウ) 園児や児童に対する環境教育・環境学習を各年齢層に効果的に実施し、ごみの発生抑制とリサイクルに対する意識を高め、環境にやさしい生活の定着を図ります。
- (エ) 事業系ごみについては、自己処理責任の徹底のもと、ごみ減量や資源分別に関する指導・助言等の強化を図っていきます。
- (オ) 飲食店など食品関連事業者・団体とも連携して食品廃棄物の発生抑制や資源化による排出抑制に取り組む必要があります。
- (カ) 中央防波堤埋立処分場の延命化のために、燃やさないごみなどのさらなる資源化を検討していきます。
- (キ) 家庭系・事業系ともに、雑誌・雑紙や布類がごみに排出される割合が高いことから、分別の徹底についてホームページや広報紙などさまざまな媒体を使用し、資源化を促進する必要があります。

### ③自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

- (ア)街路の緑や公園、河川・運河等の水辺環境を整備することにより、人々が水や緑とふれあうことのできるネットワークを形成していくとともに、昆虫や野鳥等の生き物が生息する自然環境を創出していきます。
- (イ)公園・児童遊園の整備については、緑豊かで快適な都心居住環境を実現するため、利用者のニーズに配慮しながら、開発事業などに合わせた公園等の拡充や、改修整備による機能の充実を図っていきます。
- (ウ)本区の貴重な財産である都内随一の水辺環境を活かし、誰もが快適に水辺の散策を楽しめるよう、周辺環境や自然環境との調和に配慮した、親水性のある水辺の整備に取り組んでいきます。
- (エ)屋上・壁面緑化の効用や緑化方法を紹介し、積極的に緑化助成制度をPRするなど、民間施設の緑化を推進していきます。
- (オ)都心部にあり、緑が少ない本区は、公共施設の緑化を推進することにより、都市緑化の先導的役割を果たしていく必要があります。
- (カ)花や緑に包まれた美しいまちづくりを推進するため、地域住民や事業者による緑化ボランティア活動を積極的に支援していきます。

### ④安全安心な社会 ～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

- (ア)気候変動によって、短時間豪雨の多発や熱帯夜の増加、熱中症による被害等、区民の生活にさまざまな影響が生じており、被害リスクを軽減していく必要があります。
- (イ)近年、都市部では、ヒートアイランド現象が顕著となっています。高反射率塗料等ヒートアイランド対策の導入費助成制度を充実するとともに、「中央区まちづくり基本条例」などに基づき、開発事業者に積極的な建物の高断熱化を要請していくなど対策を推進していきます。
- (ウ)交通騒音を低減する低騒音舗装やヒートアイランド現象の緩和に資する遮熱性舗装、集中豪雨等による河川や下水道への負担を軽減する車道透水性舗装など、環境にやさしい道路の整備を引き続き推進していきます。
- (エ)東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、区民、事業者の環境美化意識の高揚を図るとともに、区を訪れる人々に対しては、まちの美化の協力を求め、快適で美しいまちづくりに向けた取組を推進していく必要があります。
- (オ)二酸化炭素の削減、窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の削減、さらには、騒音の低減にも資する、低公害・低燃費車の普及を一層促進していきます。
- (カ)区内の運河・河川の水質は、排水規制や下水道の整備によって、大幅に改善してきてはいますが、今後とも水質調査を継続的に実施していくとともに、流域の関連自治体とも連携のうえ、水環境の保全に取り組んでいきます。
- (キ)公園や歩道などの整備にあたっては、バリアフリー化も考慮し、誰もが安心して利用できる環境整備を行っていきます。

### ⑤学びと行動の輪(わ) ～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

- (ア)区民・事業者などの環境保全意識を高め、環境活動の促進を図るため、環境情報センターを拠点とした学びと行動の場の提供を継続していきます。
- (イ)地域において環境問題に取り組む人材の育成を図るとともに、参加者が連携して環境活動に取り組む仕組みを作っていきます。
- (ウ)「中央区の森」事業を推進し、二酸化炭素の吸収源である森林の保全活動を支援していくとともに、区民・事業者の興味・関心を高めるよう、事業のさらなる周知に取り組みます。(「①低炭素社会」(コ) 再掲)
- (エ)今後も人口・世帯数や事業所の増加が見込まれることから、中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の実践やエネルギーマネジメントの導入により家庭や事業所における低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進していきます。(「①低炭素社会」(ア) 再掲)
- (オ)「自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度」を充実し、区民や事業者による建築物の省エネルギー化を推進していきます。(「①低炭素社会」(イ) 再掲)

